

入札参加希望者 様

令和5年2月14日付け公告から、入札手続きを一部変更しましたので、入札公告兼入札説明書を充分ご確認くださいの上で手続きを行ってください。

なお、主な変更内容は次のとおりです。

- 入札参加申込書の提出方法について
郵送・FAX方式から電子メール方式に変更しました。
なお、入札参加申込期限は、期限日の午後4時までとなります。
- 設計図書等の取得方法について
全ての案件の設計図書等（単価抜き設計書、仕様書、図面等）が、当公社ホームページからダウンロードできるようになりました（パスワードが設定されている案件があります。）。
- 入札参加申込書等の各種様式について
新たな様式の作成や一部様式変更を行いましたので、必ず当公社ホームページから最新の様式をダウンロードしてください。
なお、「印」の記載のない様式については、押印の必要はありません。
- その他
入札担当部署のメールアドレスを変更しました。
設計図書に関する質問等の期限を期限日の午後4時までに変更しました。

< 入札公告 兼 入札説明書 >

次のとおり、案件番号「工柳 6216」の工事について条件付き一般競争入札を行います。

令和5年5月9日

公益財団法人神奈川県下水道公社
理事長 中村正樹

1 競争参加資格

入札に参加し、落札者となるためには、競争参加資格確認申請（入札参加申込）期限日（申請期間の末日）から落札決定までの全期間にわたって、次に掲げる要件をすべて満たしていることを要します。

(1) 各工事に共通する事項

- ア 神奈川県の競争入札参加資格（当該工事に係る業種）を有することについて知事の認定を受けている者であること。
- イ 有効な経営事項審査結果通知を受けている者であること。
- ウ 神奈川県及び当公社が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- オ 2年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- カ 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、「ア」の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- キ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- ク 事業税、消費税、地方消費税を滞納していない者であること。
- ケ 神奈川県暴力団排除条例第2条第2号から第5号までに該当する者又はこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 工事別事項

「工事別発注概要書」に記載のとおりです。

2 入札参加申込

入札参加希望者は、競争参加資格を確認の上、「工事別発注概要書」に記載した期限までに、「入札参加申込書」をPDFファイルに変換し電子メールに添付して、「入札担当部署」へ提出してください。

（「入札参加申込書」の様式は、当公社ホームページからダウンロードしてください。）

3 入札参加確認通知

入札参加の可否を「工事別発注概要書」に記載した期限までに、「入札参加確認通知書」により通知します（入札参加申込の際のメールアドレスあてに返信します。）。

ただし、入札参加が認められた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので、ご注意ください。

4 入札及び開札

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札で実施します。

イ 入札は、「入札書」を持参いただく対面による入札（入札書持参方式）としますが、当社が事情やむを得ないものと認めた入札参加者に限り、「入札書」を郵送いただく入札（入札書郵便方式）を有効とします。

ウ 「入札書」には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載してください（落札決定に当たっては、「入札書」に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。）。

なお、提出した「入札書」の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

（「入札書」の様式は、当公社ホームページからダウンロードしてください。）

(2) 開札予定日時及び開札場所

「工事別発注概要書」に記載のとおりです。

(3) 開札の方法

ア 入札書持参方式による入札参加者の入札回数は 3 回までとします。入札書郵便方式による入札参加者の入札回数は 1 回とします。

なお、同一の入札において、入札書持参方式による入札参加者と入札書郵便方式による入札参加者が混在する場合においても、入札書郵便方式による入札参加者の入札回数は 1 回となります。

イ 1 回目の開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは再度入札を当日会場にて 2 回まで行います。

ウ 1 回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者、1 回目の入札で失格となった者又は入札書郵便方式により入札に参加した者は再度入札に参加することはできません。

エ 入札書郵便方式においても、入札書持参方式と同様に立会者をおきます。

(4) その他

ア 入札参加者は、入札公告兼入札説明書、設計図書等及び契約書（案）等をよく読んだ上で入札してください。本件入札について不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。

イ 開札前の辞退は認めます。この場合、「辞退届」の提出が必要となりますので、開札予定日の前日までに、「辞退届」を PDF ファイルに変換し電子メールに添付して「入札担当部署」に予め電話連絡の上、提出してください。なお、「辞退届」を提出した後は「辞退届」の撤回を行うことはできません。

（「辞退届」の様式は、当公社ホームページからダウンロードしてください。）

ウ 入札参加者またはその代理人は、本業務に係る入札について他の入札参加者の代理人になることはできません。

エ 入札書持参方式による入札参加者は、必ず指定した日時にお集まりください（代表者以外の方が入札に出席する場合は、代表者からの委任状が必要となります。）。なお、当日は身分を確認するために身分証明書の提示が必要となります。

「辞退届」の提出がなく当日定刻までに出席が確認できない場合には無断欠席とみなします。

オ 入札書郵便方式による入札参加者は、「入札書」を「工事別発注概要書」に記載した開札予定日の前日までに、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、封筒の表書きに「入札書在中：案件番号工柳 6216」と朱書きで記載して、「入札担当部署」へ送付してください。

5 落札候補者及び落札者の決定

- (1) 本入札には最低制限価格を設けません。予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします（最低入札価格が予定価格の50%を下回る入札の場合は、低入札価格調査を実施し、適合した履行がされると認めたときに限り、落札候補者とします。）。
- (2) 落札候補者に対しては、競争参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。
審査の結果、その者が要件を満たしていることが確認できないときは、当該入札を無効とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施します。その入札を無効とした場合は、順次、価格の低い入札者から同様の審査をします。
- (3) 最低の価格をもって入札を行った者が複数ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定し、その者について審査をした上で、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します（入札書郵便方式により入札を行った者のくじ引きは、当公社職員が行います。）。
- (4) 入札結果は、当公社ホームページに掲載し閲覧に供します。

6 低入札価格調査

予定価格の50%を下回る最低の価格をもって入札を行った者は、「低入札価格報告書」を設計担当部署に提出し、内容確認等必要な調査を受けてください（提出方法等は、「入札担当部署」の指示に従ってください。）。

適合した履行がされると認められ、当該入札者から「履行確認書」が適切に提出されれば、落札候補者とします（「履行確認書」の提出は、開札日から7日以内となります。）。

調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者から同様の調査を実施します（調査の実施は、入札価格が予定価格の50%を下回る低入札価格の場合に限ります。）。

（低入札価格調査の詳細は、当公社ホームページの「低入札価格調査取扱要領」をご確認ください。）

7 落札候補者の提出書類

落札候補者に決定した者は、翌開庁日の午後5時までに「入札担当部署」あて予め電話連絡のうえ、次の資格審査書類をパスワードを付したPDFファイルに変換し、電子メールに添付して提出してください。なお、郵送を希望される場合は、「入札担当部署」あて電話連絡のうえ、指示に従ってください。

- (1) 資格審査書類提出書
- (2) 競争入札参加資格認定通知書（写し）
（「細目」が条件として示された場合は、「申請業種情報」を添付してください。）
- (3) 競争参加資格確認申請（入札参加申込）期限において、健康保険、年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入していることを確認するため、最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」（経営事項審査受審後に加入した場合は加入を確認できる書類）（写し）
- (4) 配置予定技術者届
- (5) 同種業務実績届（条件として示された場合に限る。）
- (6) その他「工事別発注概要書」等により指示があった書類
（(1)、(4)及び(5)の様式は、当公社ホームページからダウンロードしてください。）

8 入札保証金及び契約保証

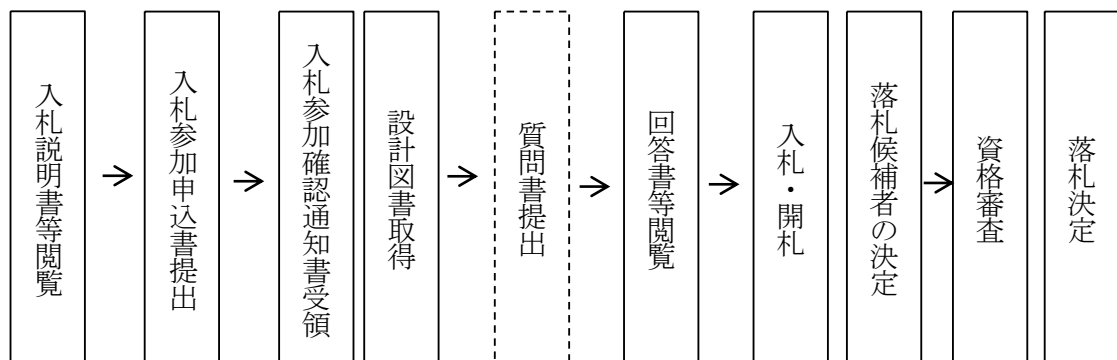
- (1) 入札保証金は、免除します。
- (2) 落札者は、契約金額の10分の1に相当する金額以上の保証（金融機関・保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証、又は債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保

険契約の締結）を付すものとします（ただし、請負金額が 300 万円未満の場合は不要です。）。

9 その他

- (1) 落札者が契約締結までに「1」に掲げた競争参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。
- (2) 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要します。契約書は、契約書（案）をもとに作成するものとします。なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担とします。
また、本契約は、当公社理事長が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとします。
- (3) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 次に掲げる入札は無効とします。
 - ア 条件として示した競争参加資格を満たさない者が行った入札
 - イ 競争参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
 - ウ 契約締結前に談合情報があり、談合の事実があったと認められた場合の入札
 - エ 「入札書」の内容に不備があると判断された場合の入札
 - オ その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 入札金額の算出にあたっては、設計図書中の設計書を優先することとします。
- (6) 落札者が決定通知のあった日から 7 日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失います。
- (7) 公正に入札を執行できないと認められる場合、又はそのおそれがある場合は、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがあります。
- (8) 開札した後であっても、契約が確定する前に、発注者による入札執行手続きの誤り又は入札公告や設計図書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわれていることが判明した場合には、入札を無効とすることがあります。
- (9) 入札に参加する場合は、社会保険等に加入済みであることを条件とします。詳細は、「工事別発注概要書」をご確認ください。また、下請金額にかかわらず、社会保険等未加入業者との一次下請契約を禁止します。社会保険等未加入業者との一次下請契約を行った場合は、制裁金（当該社会保険等未加入業者との下請負金額の 10%）の徴収や指名停止措置等ペナルティー措置の対象となります。
- (10) 前各号に定めるもののほか、神奈川県財務規則及び競争入札の参加者の資格に関する規則を準用します。

10 手続きの流れ



工事別発注概要書

案 件 番 号		工柳 6216
工 事 名 (件 名)		柳島水再生センター 濃縮汚泥引抜ポンプ等修理工事
履 行 場 所 (工 事 場 所)		柳島水再生センター (神奈川県茅ヶ崎市柳島 1900 番地)
工 事 内 容		設計図書等のとおり
工 種		機械器具設置工事
履 行 期 間		契約日から令和6年3月11日まで
最低制限価格等		本入札には最低制限価格を設けません。 (最低入札価格が予定価格の 50%を下回る入札の場合は、低入札価格調査を実施します。)
競 争 参 加 資 格	企 業 形 態	単体企業
	登 録 業 種	機械器具設置
	知事が認定した 等級格付 (又は 総合点数) 及び 所在地等	880 点以上
	同種工事の実績	下水処理場における同種工事の施工実績があること (過去 10 年以内)。

	配 置 技 術 者	○ 次の要件をすべて備える主任技術者又は監理技術者を施工現場に配置すること（ポンプ、ゲート等の工場製作期間を除く。）。 ・ 原則として、営業所の専任技術者でないこと。 ・ 監理技術者の場合は、上記「工種」に係る監理技術者資格者証を有すること。また、監理技術者講習終了証の交付若しくは監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴の記載があること。 ・ 主任技術者の場合は、上記「工種」に係る資格を証明できる書類（技術検定合格証明書等）を有すること。 ・ 競争参加資格確認申請（入札参加申込）日以前に直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 ○ 技術者が建設業法施行令第 27 条の規定（請負金額が 4,000 万円以上（建築一式工事は 8,000 万円以上））により専任であることを要する場合に限り、次の要件を備えること。 ・ 上記の直接的かつ恒常的な雇用関係については、3 か月以上の期間を有すること。 ・ 契約時に他の工事に従事していないこと（工場製作期間がある工事を除く。）。他の工事に従事していることが確認された場合は、契約を締結できない場合があります。 ※ 建設業法施行令第 27 条に規定される工事であっても、技術者の兼務が認められる場合があります。 <u>主任技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係が3か月以上の期間を有することや一定の条件を満たす工事において、当公社発注の工事を兼務の相手方とする場合に限り、兼務が認められます（条件については、原則として、神奈川県の条件に準ずるものとします。詳細は、県のホームページの「配置予定技術者（主任技術者等）の専任要件の緩和について」をご確認ください。）。</u> 兼務を希望する場合は、落札候補者の資格審査書類として、「専任を要する主任技術者の兼務届出書」を提出してください。 ※ 他の入札案件を落札したこと等により予定の技術者を配置できなくなった場合は、落札候補者として審査書類を提出するまでに連絡してください。
	現 場 代 理 人	本件工事の契約金額(税込)が 2,500 万円(建築工事にあつては 1,000 万円) 未満で、次に掲げる条件をすべて満たす場合には、現に他の工事の現場代理人である者を、本件工事の現場代理人として兼務させて配置することができます。 ・ 連絡員を定め、現場代理人が作業期間中に工事現場を離れる場合は、連絡員は工事現場に滞在し、発注者との連絡に支障をきたさないようにすること。 ・ 現に現場代理人である工事は、当公社発注の工事であること。

		・ 現に現場代理人である工事の契約金額（税込）は、2,500 万円（建築工事にあつては1,000 万円）未満であること。 現に現場代理人である者を本件工事の現場代理人として兼務させて配置する場合は、落札候補者の資格審査書類として、「現場代理人兼務届」を提出してください。 ※ <u>契約金額（税込）2,500 万円（建築工事にあつては1,000 万円）以上の工事であっても、主任技術者の兼務を行う工事、かつ、主任技術者と現場代理人が同一人物の場合に限り、連絡員を定めることを条件に、現場代理人の兼務が認められます</u>（詳細は、県のホームページの「配置予定技術者（主任技術者等）の専任要件の緩和について」をご確認ください。）。
	労 働 福 祉	退職一時金制度若しくは企業年金制度を導入している者（経営事項審査対象であるものに限る。）又は、中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済契約を締結していること。
	社 会 保 険 等	社会保険等に参加している者であること。 （健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務及び雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務がない者を除く。）
入札参加申込期限 及び 入札参加確認通知		<u>申 込 期 限</u> 令和5年5月15日（月）午後4時まで ※ <u>入札参加希望者は、「入札参加申込書」をPDFファイルに変換し電子メールに添付して、「入札担当部署」へ提出してください（「入札参加申込書」の様式は、当公社ホームページからダウンロードしてください。）。</u>
		<u>確認通知日</u> 令和5年5月17日（水）午後4時まで ※ <u>入札参加の可否を「入札参加確認通知書」により通知します（上記入札参加申込の際のメールアドレスあてに返信します。）。</u> ただし、入札参加が認められた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので、ご注意ください。

設計図書の 取得方法等	設計図書等のファイルは、当公社ホームページからダウンロードしてください。 ※ 設計図書等のファイルにはパスワードが設定されています。パスワードは、「入札参加確認通知書」により通知します。 ※ 設計図書等を本入札以外の目的で使用することを禁止します。
設計図書に関する 質問及び回答	質問期限内に「質問書」を situmon@kanagawa-swf.or.jp あてにメールしてください。 （「質問書」の様式は、当公社ホームページからダウンロードしてください。） 質問期限 令和5年5月 22 日（月）午後4時まで 回答日 令和5年5月 25 日（木）午後4時まで ※ 「質問書」の「質問事項」は、原則公開となりますので、「質問事項」に会社名等を記載しないようご注意ください。 ※ 質問に対する回答は当公社ホームページに掲載します。回答のファイルには、前記「設計図書の取得方法等」と同一のパスワードが設定されています。 ※ 質問しなかった方も必ず確認してください。質問に対する回答だけでなく、情報提供等を行うことがあります。
入札及び開札	入札は、紙入札で実施します。 （「入札書」の様式は、当公社ホームページからダウンロードしてください。） 開札予定日時 令和5年6月 1 日（木）午後3時30分 開 札 場 所 当公社会議室（平塚市四之宮四丁目 19 番 1 号） ※ やむを得ない事情により、開札日時を変更する場合があります。変更した開札日時は、入札参加者（辞退した者を含む。）に予め連絡します。 ※ 入札書郵便方式による入札参加を希望される方は、「入札参加確認通知書」を受領した後に、「入札担当部署」へ電話でお申し出ください。
支払条件	(1) 前金払 保証事業会社の保証を受けた場合には、請求により請負金額の 10 分の 4 以内の前金払を行います。 (2) 部分払 請求はできません。

そ の 他	システム障害等に伴うダウンロード等の不具合や、新型コロナウイルス感染症の影響その他により、本件入札手続きに関し不都合な点やご不明な点がございましたら、「入札担当部署」へ電話でお問い合わせください。 各種様式は、適宜変更する場合がありますので、必ず最新の様式をダウンロードしてください。
入札担当部署 (問い合わせ先)	公益財団法人神奈川県下水道公社 <u>総務部総務課 担当:久保田</u> 〒254-0014 平塚市四之宮四丁目 19 番 1 号 T E L 0463-55-7215 (総務課直通) F A X 0463-55-7216 E-mail : <u>keiyaku@kanagawa-swf.or.jp</u>